

南関町まつり実行委員を募集します

南関町まつり実行委員会では毎年「ふるさと関所まつり」「陶器・梅まつり」を町民の方中心に企画・運営を行い開催しています。現実行委員会の任期が3月末で終了するため、新たに実行委員を募集します。たくさんの方から「楽しかった」と喜びの声をいただき、とてもやりがいもあります。あなたのアイデアと一緒にまつりを盛り上げてみませんか？ご応募お待ちしております。

詳しい内容は下記募集要項のとおりです。



募集要項

- 内容 まつり実行委員会会議出席及び関所まつり/陶器・梅まつり運営
- 場所 会議：南関町役場会議室
まつり(予定)：南関町役場特設会場／古小代の里公園
- 期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年間)
- 募集人数 4名
- 応募資格 南関町内に在住・在勤の18歳以上の方で、実行委員会などの会議(平日午後7時以降2時間程度)に出席することができ、まつり当日の運営に携わっていただける方。
- 応募方法 令和6年4月17日(水)までに南関町まつり実行委員会(南関町まちづくり課内)までご連絡ください。

問 まちづくり課 商工観光係 ☎57-8501

Act Now グローバルキャンペーンについて ~その4~

国際連合が呼びかけている地球温暖化などの気候変動を止めるためにできる10の行動「Act Now(アクト ナウ)グローバルキャンペーン」の一部をこれまで紹介してきましたが(第1回令和5年10月号、第2回令和5年12月号、第3回令和6年2月号)、今回で最終回となります。

◆「家庭で節電する」

私たちが使用する電力や熱の大部分は、石炭や石油、ガスを燃料としています。冷暖房の使用を控え、LED電球や省エネタイプの電化製品に取り換え、冷水で洗濯し、乾燥機を使わずに干して乾燥させることで、エネルギー消費量を減らしましょう。

◆「環境に配慮した製品を選ぶ」

あなたには、どんな商品やサービスを支持するかを選択する力があります。環境に及ぼす影響を軽減するために、地元の食材や旬の食材を購入し、責任を持って資源を使ったり、温室効果ガス排出や廃棄物の削減に力を入れたりしている企業を選びましょう。

◆「声を上げる」

声を上げることが、変化をもたらす最も手っ取り早く最も効果的な方法の一つです。あなたの隣人や同僚、友人、家族と話してください。経営者には、あなたが大胆な変革を支持することを伝えましょう。地域や世界のリーダーたちに、今こそ行動を起こすように訴えましょう。

(※国連広報センターホームページより抜粋)

〔活動に関する詳細・お問合せ〕 税務住民課 環境対策係 ☎57-8579

交通事故にあったとき

交通事故など第三者から傷害を受けた場合でも、国民健康保険や後期高齢者医療保険を使って治療を受けることができます。その際は必ず国民健康保険係へ連絡し、「第三者の行為による被害届」を提出してください。(損害保険会社が届出のお手伝いをする場合があります。)なお、後日その治療費を、加害者または保険会社へ請求します。

届出に必要な書類等

- ・保険証
- ・印鑑
- ・交通事故証明書
- ・その他必要書類



※加害者から治療費を受け取ったり、示談で済ませると健康保険は使えません。まずは、国民健康保険係へご相談ください。

問 福祉課 国民健康保険係 ☎57-8503

旧延寿荘↓ 『THE COURT・VILLA』開設



旧延寿荘施設及び敷地は、地域の活性化や地域雇用の創出等を目的に、公募型プロポーザル方式で選定された熊本市の株式会社アース・セービングに令和5年5月に売却しました。

今回、当該事業者によって当施設の一部が整備され、低額賃貸住宅として供用開始されます。

株式会社アース・セービングの北村代表取締役は「旧延寿荘は、三分の一の建物に内外装や水回りなどの大規模なリフォームを施し、生まれ変わります。中庭のある邸宅という意味の『THE COURT・VILLA(ザ コート ヴィラ)』と名付けています。各個室に温水洗浄便座付きトイレや簡単な流し台が設置されていますので入居者のプライバシーも確保でき、共同厨房や居間などの共有スペースも十分に取れます」と話しました。4月には24部屋が入居可能となり順次入居予定です。

問 まちづくり課 企画振興係 ☎57-8501

国民健康保険の加入・脱退の手続きはお済みですか？

職場の健康保険を喪失した場合や新たに加入した場合は、国保への加入や脱退の届出が必要です。



自動更新ではありません!!

手続きに必要なもの

職場の健康保険をやめたとき

- ・健康保険資格喪失証明書
- ・本人確認書類(免許証など)
- ・その他(必要に応じて)

職場の健康保険に加入したとき

- ・職場の健康保険証(全員分)
- ・国保の保険証(全員分)

(届出場所) 税務住民課 住民係

問 福祉課 国民健康保険係 ☎57-8503

令和5年度 第10回 教育委員会定例会

令和6年1月16日、「令和5年度第10回教育委員会定例会」を開催しました。

(議事内容)

1. 経過報告と今後の行事予定
2. 管内教育長会議について
3. 当面する教育上の諸問題について
 - (1) 特別な支援を必要とする(いじめ・不登校、問題行動等を含む)子どもへの対応状況について
 - (2) 令和5年度教育指導の実践状況について
 - (3) 人事異動関係について
 - (4) 来年度予算について
 - (5) 県立高等学校入学選抜制度改革に係る新制度の概要素案について
4. その他

なお、議事詳細については議事録の開示を行いますので、教育課学校教育係までご連絡ください。また、教育委員会は傍聴することができます。

問 教育委員会 学校教育係 ☎53-0201